

令和 年 月 日

四條畷市長 東 修平 様

四條畷市下水道事業経営審議会

会長 川原 尚子

下水道事業の経営状況及び下水道事業経営戦略の改定について（ 答 申 ）（案）

令和6年7月17日付け、畷都下第844号で諮問のあった「下水道事業の経営状況及び下水道事業経営戦略の改定について」慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. 下水道事業の経営状況について

四條畷市の下水道整備は、昭和60年度から平成12年度まで急速に整備を進め、令和5年度末での普及率は99.7%に達し、生活環境の改善に努めてきた一方で、整備に必要な資金として調達した企業債について、その償還額が下水道経営に大きな負担となっている状況です。

下水道事業経営に係る収支については、収入に係るものとして、行政区域内人口は年々減少傾向にあり、今後もその傾向が継続することが予測され、令和5年度末現在の5万4千人が令和14年度には5万人を下回る見込みとなっています。加えて節水器具の普及により、有収水量及び下水道使用料収入が減少するものと推測されます。

一方で、支出に係るものとして、下水道施設には電気、ガス等の燃料費や人件費に係る支出が不可欠である中で、近年の物価高騰の影響を受け、維持管理に係る費用は年々増加し、支出が増加することが推測されます。

これらの状況から、令和10年度には支出が収入を上回り、収支の均衡が図れず、経営環境は厳しさを増すことが推測されます。このような状況において、いかに収入を増加させ、支出を削減し持続的・安定的な下水道事業サービスの提供を維持していくかが

大きな課題となっていると言えます。

現在の経営状況を踏まえた経営改善の取組については、これまでに実施してきた不
明水対策、ストックマネジメントの実施、民間活力の活用などの支出削減に係るもの
や、水洗化率向上や下水道資産の活用などの収入増加に係るものを進めてきました。
さらに経営改善の取組として広域化・官民連携の検討、流域維持負担金の負担率の見
直しによる支出削減、未利用地の活用による収入増加を検討していくことが求められ
ています。

これらの取組を継続的に実施していくことに加え、直接的に収入の増加を見込むこ
とができる下水道使用料について、適正な時期に適正な水準での見直しをすることが
必要であると考えられます。

2. 下水道事業経営戦略の改定について

当審議会では、経営状況についての審議を重ね、現在の課題や将来に向けての検討
事項などを取りまとめてきました。それらをもとに作成された四條畷市下水道事業経
営戦略（案）については、審議結果を踏まえた内容となっていることから、適当であ
ると認めます。

3. 付帯意見

（1）持続可能な下水道機能の確保

四條畷市ではこれまでも「四條畷市下水道ストックマネジメント計画（令和5年
度策定）」に基づき下水道施設の点検・調査に取り組んできました。今後、耐用年数
に近づいていく施設は増加する見込みであることから、定期的な点検・調査を行
い、計画的な修繕・改築を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減と安心安
全なインフラ機能の維持に努めていただきたい。

（2）下水道事業の見える化

下水道事業をはじめとするライフラインは、生活に直結しているものの、利用者
にとってサービス内容や経営状況が見えにくいものとなっています。そのため、下
水道の担う役割や課題、魅力などを幅広く発信していく必要があると考えられま
す。下水道事業経営の説明責任を果たすべく、より丁寧で分かりやすい情報発信を
心がけ、下水道事業経営に関心を持ってもらえるよう努めていただきたい。

(3) 適正な使用料水準の検討

現在の使用料水準を維持した場合、有収水量の減少に伴う使用料収入の減少や、物価高騰等に伴う費用の増加の影響により、経営戦略の計画期間内での収支均衡が図れず経費回収率の悪化が見込まれることから、令和 10 年度までに使用料改定の必要があるという意見となりました。

今後、使用料の改定について検討を進めていく際は、人口減少や物価高騰の状況など下水道事業経営を取り巻く環境を的確に把握し、使用料水準の検討を行っていただきたい。

以上